

理 由 書

常総市は、平成 18 年 1 月に旧水海道市と旧石下町が合併して現在に至り、水海道市街地及び石下市街地が形成されている。

常総市の都市計画道路は市町合併以前から各種産業や市民生活の円滑な都市活動を支えるとともに、市街地の骨格を形成する根幹的な都市施設として、水海道都市計画区域及び石下都市計画区域において、21 路線が定められてきたところである。

これまで街路事業や道路事業、市街地開発事業等により常総市の都市計画道路は着実に整備が進められてきたが、一方で、近年の少子高齢化や人口減少といった都市計画道路を取り巻く社会情勢は大きく変化している状況にあることから、長期にわたり事業着手されていない路線の見直しが課題となっていた。

このような中、常総市では令和 5 年度から「茨城県都市計画道路再検討指針」に基づき長期未着手路線の見直しを進め、令和 7 年 3 月に常総市における都市計画道路ネットワークの再編についての方向性を取りまとめた。その方向性を基に以下のとおり都市計画道路を変更するものである。

【3・4・3 号大房本石下線】

3・4・3 号大房原宿線は常総市大房を起点とし、同市原宿に至る幅員 16m、延長約 4,760m の幹線街路である。昭和 43 年 7 月に石下市街地中央部を南北に連絡する幹線街路として都市計画決定されて以降、1 度の都市計画変更を経て現在に至る。本路線は、起点から市街地北側の用途地域界までの区間が整備済みである。

本路線は、都市計画決定当時においては、広域幹線道路を補完し、市内の拠点間接続を担う、都市幹線街路としての役割を期待されていた。

しかし、沿道の利用状況や将来交通量を考慮するとその役割は低下しており、県道谷和原筑西線及び市道 2-0201 号線が代替路線となることから、都市計画道路 3・5・5 号丁張・本上線との交差部から終点までの区間の都市計画を廃止する。

また、終点が変更となるため名称を 3・4・3 号大房原宿線から 3・4・3 号大房本石下線へ変更し、併せて車線数を 2 車線と定めるものである。